

京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町
発行所 京 都 府
政 策 法 務 課
電話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中西印刷株式会社
電話 (075) 441-3155

目 次

告 示	ページ
○地方自治法施行令に基づく徴収事務の委託 (林業振興課)	87
○保安林の指定施業要件の変更予定の通知 (京都林務事務所)	〃
○京都府森林の適正な管理に関する条例に基づく要適正管理森林の指定 (丹後広域振興局)	〃

公 告	ページ
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出 (山城広域振興局)	88
○都市計画法に基づく工事完了 (山城北土木事務所)	89
○建築士等を対象とする講習の指定 (建築指導課)	〃
○一般競争入札の実施 (京都府営水道事務所)	〃
公 安 委 員 会	
○一般競争入札の実施	94

告 示

京都府告示第54号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、搬出材売払代金の徴収事務を令和6年2月1日から次の者に委託した。

令和6年2月16日

京都府知事 西 脇 隆 俊

受託者 南丹市日吉町胡麻下道26番地
株式会社あしだ

京都府告示第55号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第29条の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨農林水産大臣から通知があった。

令和6年2月16日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
京都市(次の図に示す部分に限る。)
- 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 変更後の指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
 - 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - 主伐に係る伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を京都府京都林務事務所治山課及び京都府農林水産部森の保全推進課において縦覧に供する。なお、京都市役所においてその図面及び関係書類を閲覧することができる。)

京都府告示第56号

京都府森林の適正な管理に関する条例(平成26年京都府条例第33号)第5条第1項の規定により、要適正管理森林を次のとおり指定する。

令和 6 年 2 月 16 日

京都府知事 西 脇 隆 俊

指定図 次の図のとおり

〔次の図〕は、省略し、その図は、京都府丹後広域振興局農林商工部森づくり振興課及び京都府農林水産部森の保全推進課に備えておく。

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定による変更の届出があったので、その届出書及び添付書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、縦覧期間満了の日までに、大規模小売店舗立地法施行細則（平成12年京都府規則第38号）第 8 条第 1 項に規定する書面を添えて、意見書を提出することができる。

令和 6 年 2 月 16 日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1(1) 届出事項の概要

- ア 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名
ユニー株式会社
稲沢市天池五反田町 1 番地
代表取締役 榊原 健
- イ 大規模小売店舗の名称及び所在地
アピタタウンけいはんな
相楽郡精華町精華台 9 丁目 2 番地 4 ほか
- ウ 変更の内容

変更した事	変更前	変更後	変更年月日	変更理由
大規模小売店舗の名称及び所在地	(仮称) アピタタウンけいはんな 相楽郡精華町精華台 9 丁目 2 番地 4 ほか	アピタタウンけいはんな 相楽郡精華町精華台 9 丁目 2 番地 4 ほか	令 2. 12. 1	店舗の正式名称の決定のため
大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名	ユニー株式会社 稲沢市天池五反田町 1 番地 代表取締役 関口 憲司	ユニー株式会社 稲沢市天池五反田町 1 番地 代表取締役 榊原 健	5. 10. 31	設置者の代表者の変更のため

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名	ユニー株式会社 稲沢市天池五反田町 1 番地 代表取締役 佐古 則男 ほか 20 業者	UDリテール株式会社 東京都目黒区青葉台二丁目 19 番 10 号 代表取締役 鈴木 康介 ほか 9 業者	2. 12. 1 ほか	小売業を行う者の名称、住所及び代表者の変更並びに退店及び出店のため
---	--	--	----------------	-----------------------------------

- (2) 届出年月日
令和 6 年 1 月 12 日
- (3) 縦覧場所
京都府山城広域振興局農林商工部農工商連携・推進課及び京都府商工労働観光部中小企業総合支援課
- (4) 縦覧期間
令和 6 年 2 月 16 日から令和 6 年 6 月 17 日まで
- (5) 意見書の提出先
京都府山城広域振興局農林商工部農工商連携・推進課
- 2(1) 届出事項の概要
 - ア 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名
株式会社サンフレッシュ
京田辺市河原御影 30 番地の 8
代表取締役 辰見 孝則
 - イ 大規模小売店舗の名称及び所在地
サンフレッシュ 狛田店
相楽郡精華町狛田一丁目 13 番地 16
 - ウ 変更の内容

変更した事	変更前	変更後	変更年月日	変更理由
大規模小売店舗の名称及び所在地	(仮称) スーパーサンフレッシュ 狛田駅前モール 相楽郡精華町狛田一丁目 13 番 16 ほか	サンフレッシュ 狛田店 相楽郡精華町狛田一丁目 13 番地 16	令 5. 1. 27	店舗名称決定及び住所表示変更のため

- (2) 届出年月日
令和 6 年 1 月 26 日
- (3) 縦覧場所
京都府山城広域振興局農林商工部農工商連携・推進課及び京都府商工労働観光部中小企業総合支援課
- (4) 縦覧期間
令和 6 年 2 月 16 日から令和 6 年 6 月 17 日まで
- (5) 意見書の提出先
京都府山城広域振興局農林商工部農工商連携・推進課



都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項に関する工事が次のとおり完了した。

令和6年2月16日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1(1) 工事が完了した開発区域に含まれる地域
宇治市木幡正中54の1、54の4の一部、54の5、56の2、60の2、60の6から60の9まで
(関連区域)
市有地
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
宇治市六地藏町並17
長谷川 榮治
- 2(1) 工事が完了した開発区域に含まれる地域
八幡市男山金振5の1、5の12、5の13、5の33
(関連区域)
八幡市男山金振30の一部、31の一部
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び名称
大阪市北区西天満三丁目6の22 日宝北大阪屋ビル
株式会社NYTH

建築士等を対象とする講習の指定に関する規程（昭和62年京都府告示第15号）第3条第1項の規定により、次のとおり指定した。

令和6年2月16日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 実施法人の名称及び住所
 - (1) 名称
一般社団法人京都府建築士事務所協会
 - (2) 住所
京都市北区小南大野町1番地 紫明会館1階
- 2 一般講習又は特別講習の別
一般講習
- 3 講習の名称、目的及び対象者
 - (1) 名称
開設者・管理建築士に役立つセミナー
 - (2) 目的
開設者及び管理建築士の継続的な資質の維持向上や高い倫理の保持等を図り、建築士事務所の業務の適正化や建築の質の向上等を推進すること。
 - (3) 対象者
建築士事務所の開設者及び管理建築士等
- 4 講習の実施頻度、実施時期及び実施期間
 - (1) 実施頻度
年1回
 - (2) 実施時期

原則として4月から翌年3月までの間

(3) 実施期間

1日

5 講習の実施地

原則として京都府内

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。

また、この案件は、京都府物品・役務等電子調達システム（以下「電子調達システム」という。）による電子入札対象案件である。

令和6年2月16日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品の名称及び予定数量
水道用次亜塩素酸ナトリウム 761トン
- (2) 購入物品の特質等
入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 納入期間
契約締結日から令和7年3月31日まで
- (4) 納入場所

- ア 京都府営水道事務所宇治浄水場
宇治市宇治下居64
- イ 京都府営水道事務所木津浄水場
木津川市吐師医王寺
- ウ 京都府営水道事務所乙訓浄水場
京都市西京区御陵大原11の6
- エ 京都府営水道事務所久御山広域ポンプ場
久世郡久御山町野村井ノ坪10
- オ 京都府営水道事務所薪中継ポンプ場
京田辺市薪西浜

2 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに入札に関する事務を担当する組織の名称、所在地等
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府総務部入札課
電話番号 (075) 414-5429
ファクシミリ番号 (075) 414-5450
- (2) 契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等
〒611-0021 宇治市宇治下居64
京都府営水道事務所総務企画課
電話番号 (0774) 24-1522

(3) 入札説明書及び仕様書の交付期間等
 ア 交付期間
 令和6年2月16日（金）から令和6年3月12日（火）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの間を除く。）とする。
 イ 入手方法
 (ア) 原則として、アの期間に、電子調達システムの案件情報からダウンロードすること。
 (イ) やむを得ず窓口交付を希望する場合は、アの期間に、(1)の組織に問い合わせの上、入手すること。

3 入札に参加する者に必要な資格
 入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。
 (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 (2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される令和6年度における物品又は役務の調達に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（令和6年京都府告示第2号）に定める競争入札参加者の資格を得ている者で、次の業務種目に登録されているものであること。
 大分類「薬品・理化学機器類」—小分類「化学薬品」
 (3) 4の(1)で定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から開札日までの期間において、京都府の指名停止とされていない者であること。
 (4) 過去2年間に1の(1)で示した購入物品と同種及び同規模の納入実績があり、かつ、納入期間内に確実に納入することができ、納入先の求めに応じて速やかに提供することができるものと認められる者であること。

4 入札参加資格の確認手続
 入札への参加を希望する者は、確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
 なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
 (1) 提出期間
 2の(3)のアに同じ。
 (2) 提出方法
 ア 電子調達システムにより入札に参加する者（以下「電子入札者」という。）は、(1)の期間内に電子調達システムにより申請書等を提出すること。
 なお、確認申請書については、電子調達システムにおいて参加する意思の表明（当該案件の「案件に参加する」をクリック）をもって提出したものとす。
 イ 電子調達システムによりがたい場合で、京都府物品・役務等電子調達運用基準第19条の規定により書面による入札等の承諾を得た者（以下「紙入

札者」という。）は、(1)の期間内に、2の(1)の場所に申請書等を持参又は郵送（(1)の期間内に必着させるとともに、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。）により提出すること。
 (3) 確認通知
 入札参加資格の確認については、別途通知する。
 (4) その他
 ア 申請書等の作成等に要する経費は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。
 イ 3の(2)の資格を有しない者で入札に参加を希望するものは、次のとおり資格審査を受けることができる。
 (ア) 資格審査申請書の提出場所及び問合せ先
 2の(1)に同じ。
 (イ) 原則として、京都府ホームページ（<https://www.pref.kyoto.jp/zaisan/zuiji.html>）からダウンロードすること。
 (ウ) 提出期限
 令和6年3月1日（金）午後5時
 なお、その後も随時に受け付けるが、この場合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。

5 入札手続等
 (1) 入札期間及び開札の日時等
 ア 電子調達システム又は持参による場合の入札期間
 令和6年4月1日（月）午前8時30分から午後5時15分まで及び令和6年4月2日（火）午前8時30分から午後3時まで
 イ 郵送による場合の入札書の提出期限
 令和6年4月1日（月）午後5時
 ウ 持参又は郵送による場合の入札書の提出先等
 (ア) 提出先
 〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
 京都府総務部入札課長
 (イ) その他
 入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。
 エ 開札日時
 令和6年4月2日（火）午後3時15分
 (2) 入札の方法
 ア 電子入札者は、(1)のアの期間内に電子調達システムにより入札書を提出すること。
 イ 紙入札者は、(1)のアの期間内に(1)のウの(ア)の提出先に入札書を持参し、又は(1)のイの期限までに入札書を郵送（郵便書留等の配達記録が残る方法を用いるものとする。）により提出すること。
 ウ 再度入札については、入札説明書において指定する。
 (3) 入札書に記載する金額
 入札書に記載する金額は、1の(1)に示す「水道用次亜塩素酸ナトリウム1トン当たりの単価（消費税

抜き)」の金額とし、入札書に記載する金額には、搬入費・環境設定費用等、納入場所渡しに要する一切の諸経費を含めること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 3に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 申請書等を提出しなかった者のした入札

ウ 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

オ 同じ入札に2以上の入札（他人の代理人としての入札及び他人のID又はパスワードを使用している入札を含む。）をした者のした入札

カ 電子調達システムの使用に当たり、他人のID又はパスワードを不正に取得し、名義人になりすまして入札に参加した者のした入札

キ その他不正の目的を持って電子調達システムを使用した者のした入札

ク 入札に関し、不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者又はその疑いのある者のした入札

ケ 入札参加資格確認後、指名停止措置を受けて開札時点において指名停止期間中である者等、開札時点において入札に参加する資格のない者のした入札

コ 1の(2)に掲げる購入物品の特質等の条件を満たさない製品により入札をした者のした入札

サ 金額を訂正した入札書又は金額を特定することができない入札書で入札をした者のした入札

シ 氏名、印鑑又は重要な文字が誤脱又は不明瞭のため、入札参加者又は対象案件を特定することができない入札書（封筒を含む。）で入札をした者のした入札

(5) 落札者の決定方法

京都府公営企業会計規程（昭和47年京都府公営企業管理規程第9号）第112条の規定により例によることとされる京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「例による規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。

落札者が落札決定後、契約を締結するまでに指名

停止措置に該当する行為を行ったときは、当該落札決定を取り消すことがある。

(6) 契約の手續において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 契約書作成の要否
要する。

6 入札保証金
免除する。

7 違約金
落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5相当額の違約金を徴収する。

8 契約保証金
落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納入しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、例による規則第159条第2項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

9 入札の執行
この入札に係る令和6年度予算が京都府議会において議決されない場合は、この入札は、執行しないものとする。ただし、この入札における行為等については、指名停止等の措置の対象とする。

10 その他
(1) 1から9までに定めるもののほか、例による規則の定めるところによる。

(2) 詳細は、入札説明書による。

(3) 電子調達システムの使用の注意事項については、電子調達システムの操作手引による。

(4) システム障害、天災が原因の停電等により電子調達システムによる入札等の処理ができない場合は、入札等の延期、書面による入札への移行等の措置を講じるものとし、この場合、電話、ファクシミリ等により必要な事項を連絡するものとする。

(5) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成8年京都府告示第485号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは契約を解除することがある。

11 Summary

(1) The nature and quantity of the products to be purchased

Sodium hypochlorite for drinking water treatment
761 ton

(2) Bidding method
Electronic bidding system

(3) Period for submission of application forms and attached documents for qualification confirmation
From 8:30 AM on Friday, February 16, 2024 to 5:15 PM on Tuesday, March 12, 2024

(4) The time, date and place for submission of tender

From 8:30 AM to 5:15 PM on Monday, April 1, 2024
and from 8:30 AM to 3:00 PM on Tuesday, April 2,
2024

Tender Division, Department of General Affairs,
Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuri-
dori, Kamigyo-ku, Kyoto, Japan

(5) Deadline for tender by direct delivery or mail
5:00 PM on Monday, April 1, 2024

(6) The time, date and place for the opening of tender
3:15 PM on Tuesday, April 2, 2024

Tender Division, Department of General Affairs,
Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuri-
dori, Kamigyo-ku, Kyoto, Japan

(7) Contact point for the notice

Commodity Section, Tender Division, Department
of General Affairs, Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuri-
dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8570, Japan

TEL: (075) 414-5429 FAX: (075) 414-5450

(8) Contact point for the contract

General Affairs and Planning Division, Kyoto
Prefectural Waterworks Administration Office

64, Shimoi, Uji, Uji-shi, Kyoto 611-0021, Japan

TEL: (0774) 24-1522



地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定に
より、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物
品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成
7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。

また、この案件は、京都府物品・役務等電子調達シ
ステム（以下「電子調達システム」という。）による電子
入札対象案件である。

令和6年2月16日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品の名称及び予定数量
水道用ポリ塩化アルミニウム 1,115トン
- (2) 購入物品の特質等
入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 納入期間
契約締結日から令和7年3月31日まで
- (4) 納入場所
ア 京都府営水道事務所宇治浄水場
宇治市宇治下居64
イ 京都府営水道事務所木津浄水場

木津川市吐師医王寺

ウ 京都府営水道事務所乙訓浄水場
京都市西京区御陵大原11の6

2 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交
付場所並びに入札に関する事務を担当する組織の名
称、所在地等

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ
内町

京都府総務部入札課

電話番号 (075) 414-5429

ファクシミリ番号 (075) 414-5450

(2) 契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地
等

〒611-0021 宇治市宇治下居64

京都府営水道事務所総務企画課

電話番号 (0774) 24-1522

(3) 入札説明書及び仕様書の交付期間等

ア 交付期間

令和6年2月16日（金）から令和6年3月12日
（火）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）
の午前8時30分から午後5時15分まで（正午から
午後1時までの間を除く。）とする。

イ 入手方法

(ア) 原則として、アの期間に、電子調達システ
ムの案件情報からダウンロードすること。

(イ) やむを得ず窓口交付を希望する場合は、アの
期間に、(1)の組織に問い合わせの上、入手する
こと。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て
満たさなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167
条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の
特例を定める政令が適用される令和6年度における
物品又は役務の調達に係る競争入札に参加する者に
必要な資格等を定める告示（令和6年京都府告示第
2号）に定める競争入札参加者の資格を得ている者
で、次の業務種目に登録されているものであること。

大分類「薬品・理化学機器類」—小分類「化学薬品」

(3) 4の(1)で定める一般競争入札参加資格確認申請書
（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終
日から開札日までの期間において、京都府の指名停
止とされていない者であること。

(4) 過去2年間に1の(1)で示した購入物品と同種及び
同規模の納入実績があり、かつ、納入期間内に确实
に納入することができ、納入先の求めに応じて速や
かに提供することができると思われる者であるこ
と。

4 入札参加資格の確認手続

入札への参加を希望する者は、確認申請書及び一般
競争入札参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）

を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期間

2の(3)のアと同じ。

(2) 提出方法

ア 電子調達システムにより入札に参加する者（以下「電子入札者」という。）は、(1)の期間内に電子調達システムにより申請書等を提出すること。

なお、確認申請書については、電子調達システムにおいて参加する意思の表明（当該案件の「案件に参加する」をクリック）をもって提出したものとす。

イ 電子調達システムによりがたい場合で、京都府物品・役務等電子調達運用基準第19条の規定により書面による入札等の承諾を得た者（以下「紙入札者」という。）は、(1)の期間内に、2の(1)の場所に申請書等を持参又は郵送（(1)の期間内に必着させるとともに、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。）により提出すること。

(3) 確認通知

入札参加資格の確認については、別途通知する。

(4) その他

ア 申請書等の作成等に要する経費は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

イ 3の(2)の資格を有しない者で入札に参加を希望するものは、次のとおり資格審査を受けることができる。

(ア) 資格審査申請書の提出場所及び問合せ先
2の(1)と同じ。

(イ) 原則として、京都府ホームページ (<https://www.pref.kyoto.jp/zaisan/zuiji.html>) からダウンロードすること。

(ウ) 提出期限

令和6年3月1日（金）午後5時

なお、その後も随時に受け付けるが、この場合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。

5 入札手続等

(1) 入札期間及び開札の日時等

ア 電子調達システム又は持参による場合の入札期間

令和6年4月1日（月）午前8時30分から午後5時15分まで及び令和6年4月2日（火）午前8時30分から午後3時まで

イ 郵送による場合の入札書の提出期限

令和6年4月1日（月）午後5時

ウ 持参又は郵送による場合の入札書の提出先等

(ア) 提出先

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府総務部入札課長

(イ) その他

入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

エ 開札日時

令和6年4月2日（火）午後3時15分

(2) 入札の方法

ア 電子入札者は、(1)のアの期間内に電子調達システムにより入札書を提出すること。

イ 紙入札者は、(1)のアの期間内に(1)のウの(ア)の提出先に入札書を持参し、又は(1)のイの期限までに入札書を郵送（郵便書留等の配達記録が残る方法を用いるものとする。）により提出すること。

ウ 再度入札については、入札説明書において指定する。

(3) 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は、1の(1)に示す「水道用ポリ塩化アルミニウム1トン当たりの単価（消費税抜き）」の金額とし、入札書に記載する金額には、搬入費・環境設定費用等、納入場所渡しに要する一切の諸経費を含めること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 3に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 申請書等を提出しなかった者のした入札

ウ 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

オ 同じ入札に2以上の入札（他人の代理人としての入札及び他人のID又はパスワードを使用しての入札を含む。）をした者のした入札

カ 電子調達システムの使用に当たり、他人のID又はパスワードを不正に取得し、名義人になりすまして入札に参加した者のした入札

キ その他不正の目的を持って電子調達システムを使用した者のした入札

ク 入札に関し、不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者又はその疑いのある者のした入札

ケ 入札参加資格確認後、指名停止措置を受けて開札時点において指名停止期間中である者等、開札時点において入札に参加する資格のない者のした入札

コ 1の(2)に掲げる購入物品の特質等の条件を満たさない製品により入札をした者のした入札

サ 金額を訂正した入札書又は金額を特定することができない入札書で入札をした者のした入札
シ 氏名、印鑑又は重要な文字が誤脱又は不明瞭のため、入札参加者又は対象案件を特定することができない入札書（封筒を含む。）で入札をした者のした入札

(5) 落札者の決定方法

京都府公営企業会計規程（昭和47年京都府公営企業管理規程第9号）第112条の規定により例によることとされる京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「例による規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。

落札者が落札決定後、契約を締結するまでに指名停止措置に該当する行為を行ったときは、当該落札決定を取り消すことがある。

(6) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 契約書作成の要否

要する。

6 入札保証金

免除する。

7 違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5相当額の違約金を徴収する。

8 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納入しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実に認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、例による規則第159条第2項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

9 入札の執行

この入札に係る令和6年度予算が京都府議会において議決されない場合は、この入札は、執行しないものとする。ただし、この入札における行為等については、指名停止等の措置の対象とする。

10 その他

(1) 1から9までに定めるもののほか、例による規則の定めるところによる。

(2) 詳細は、入札説明書による。

(3) 電子調達システムの使用の注意事項については、電子調達システムの操作手引による。

(4) システム障害、天災が原因の停電等により電子調達システムによる入札等の処理ができない場合は、入札等の延期、書面による入札への移行等の措置を講じるものとし、この場合、電話、ファクシミリ等により必要な事項を連絡するものとする。

(5) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成8年京都府告示第485号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは契約を解除することがある。

11 Summary

(1) The nature and quantity of the products to be purchased

Poly aluminium chloride for drinking water treatment 1,115 ton

(2) Bidding method

Electronic bidding system

(3) Period for submission of application forms and attached documents for qualification confirmation

From 8:30 AM on Friday, February 16, 2024 to 5:15 PM on Tuesday, March 12, 2024

(4) The time, date and place for submission of tender

From 8:30 AM to 5:15 PM on Monday, April 1, 2024 and from 8:30 AM to 3:00 PM on Tuesday, April 2, 2024

Tender Division, Department of General Affairs, Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuridori, Kamigyo-ku, Kyoto, Japan

(5) Deadline for tender by direct delivery or mail

5:00 PM on Monday, April 1, 2024

(6) The time, date and place for the opening of tender

3:15 PM on Tuesday, April 2, 2024

Tender Division, Department of General Affairs, Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuridori, Kamigyo-ku, Kyoto, Japan

(7) Contact point for the notice

Commodity Section, Tender Division, Department of General Affairs, Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuridori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8570, Japan

TEL: (075) 414-5429 FAX: (075) 414-5450

(8) Contact point for the contract

General Affairs and Planning Division, Kyoto Prefectural Waterworks Administration Office

64, Shimoi, Uji, Uji-shi, Kyoto 611-0021, Japan

TEL: (0774) 24-1522

公 安 委 員 会

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。

令和6年2月16日

京都府警察本部長 白 井 利 明

1 入札に付する事項

- (1) 業務の名称及び数量
総務事務システム及びシステム用サーバの賃貸借一式
- (2) 業務の仕様等
入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 賃貸借期間
令和7年3月1日から令和12年2月28日まで
- (4) 納入場所
京都府警察本部長が指定する場所

2 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等
〒602-8550 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3
京都府警察本部総務部会計課調度係
電話075-451-9111 内線2258
- (2) 仕様書の交付場所
〒602-8550 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3
京都府警察本部警務部警務課
電話075-451-9111 内線2665
- (3) 入札説明書及び仕様書の交付
ア 交付期間
令和6年2月16日（金）から令和6年3月11日（月）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）とする。
イ 入手方法
(ア) 原則として、アの期間に、京都府警察ホームページ（http://www.pref.kyoto.jp/fukei/site/kaikei_k/nyusatsu/index.html）からダウンロードすること。
(イ) やむを得ず窓口交付を希望する場合は、アの期間の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）に、(1)の組織に問い合わせの上、入手すること。

3 入札に参加する者に必要な資格

- 入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される令和5年度における物品又は役務の調達に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（令和6年京都府告示第2号）に定める競争入札参加者の資格を得ている者

で、次の業務種目に登録されているものであること。

大分類「賃貸借」—小分類「コンピュータ機器」

- (3) 1の(1)の業務を契約期間中に確実に履行することができる者と認められる者であること。
- (4) 一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。
- (5) 契約締結後、保守、点検、修理その他アフターサービスについて、適切に対応することができる体制を整備している者であること。

4 入札参加資格の確認

入札に参加しようとする者は、入札説明書において示す確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した確認申請書及び確認資料に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期間等

- ア 提出期間
2の(3)のアに同じ。
- イ 提出場所
2の(1)に同じ。
- ウ 提出方法
(ア) 持参により提出する場合
提出期間中の午前9時から午後5時までの間に提出すること。
(イ) 郵送により提出する場合
書留郵便で提出期間内に必着のこと。

(2) 確認通知

入札参加資格の確認結果は、別途通知する。

(3) その他

- ア 確認申請書及び確認資料の作成等に要する経費は、入札に参加しようとする者の負担とし、提出された書類は返却しない。
- イ 3の(2)の競争入札参加者の資格を有しない者で入札に参加しようとするものは、次により資格審査を受けることができる。
(ア) 資格審査申請書の提出期間
令和6年2月16日（金）から令和6年2月29日（木）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。提出時間は、午前9時から午後5時までとする。）とする。

なお、その後も随時受け付けるが、この場合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。

(イ) 資格に関する文書入手するための手段

原則として、京都府ホームページ（<http://www.pref.kyoto.jp/zaisan/zuiji.html>）からダウンロードすること。

(ウ) 提出場所及び問合せ先

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府総務部入札課入札・物品調達調整係
電話075-414-5428

5 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時、場所等

ア 日時

令和6年3月29日（金）午後2時

イ 場所

京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3

京都府警察本部本館入札室

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限、提出先等

(ア) 受領期限

令和6年3月28日（木）

(イ) 提出先

〒602-8550 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3

京都府警察本部総務部会計課長

(ウ) その他

郵送による場合の入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

(2) 開札に立ち会う者

開札は、入札者又は代理人を立ち合わせて行うものとする。ただし、入札者又は代理人が立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとし、同値入札となった際は、この入札事務に関係のない職員が代理でくじを引くものとする。

(3) 入札の方法

持参又は郵送によることとし、電送による入札は認めない。

(4) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
なお、無効な入札をした者は、再度の入札に加わることとはできない。

ア 3に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 確認申請書又は確認資料の提出をしなかった者のした入札

ウ 確認申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者のした入札

エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

(6) 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以

下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(8) 契約書作成の要否
要する。

6 入札保証金

免除する。ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5に相当する額の違約金を落札者から徴収する。

7 契約保証金

免除する。

8 その他

(1) この入札の実施については、1から7までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。

(2) 詳細は、入札説明書による。

(3) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成8年京都府告示第485号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは解除することがある。

9 Summary

(1) The nature and quantity of the product to be leased

Lease of Kyoto Prefectural Police General Affairs Office System Server; 1 set

(2) The time, date and place for tender

2:00 PM Fri., 29, Mar, 2024

Tender room in the Main building, Kyoto Prefectural Police Headquarters

85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimochojamachi-dori, Kamigyō-ku, Kyoto 602-8550 Japan

(3) Time-limit for tender by mail

Thu., 28, Mar, 2024

(4) The time, date and place for the opening of tender

2:00 PM Fri., 29, Mar, 2024

Tender room in the Main building, Kyoto Prefectural Police Headquarters

85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimochojamachi-dori, Kamigyō-ku, Kyoto 602-8550 Japan

(5) Contact point for the notice

Accounting Division, Administrative Department, Kyoto Prefectural Police Headquarters

85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimochojamachi-dori, Kamigyō-ku, Kyoto 602-8550 Japan

TEL 075-451-9111 Ext.2258